

平成 18 年 6 月 30 日

企業会計基準委員会 事務局 御中

全国銀行協会

公開草案「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い(案)」に  
対する意見書について

今般、標記公開草案に対する意見を下記のとおりとりまとめましたので、何卒ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

研究費について

「2. 繰延資産の会計処理の見直しに関する考え方」(2)において、「研究費」が繰延資産の対象外とされていることについても明記してはどうか。

(理由)

(2)では、「検討対象とする繰延資産の項目は、原則として旧商法施行規則で限定列挙されていた項目とする」としているが、旧商法施行規則で限定列挙されていた「研究費」に関しては言及されていない。建設利息と同様に「研究費」が繰延資産の対象外とされている旨追加記載することが考えられる。

以 上